

事 務 連 絡
令 和 2 年 3 月 17 日

各都道府県障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（第三段階の実施）に向けて

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、段階的に対応を進めているところです。

今般、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（第三段階の実施）に向けて、下記のとおりお示ししますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村に周知いただくようよろしくお願いいたします。

記

○ 「警告」から「エラー（返戻）」への移行（第三段階の実施）に向けて

標記の件につきましては、平成30年度に請求情報が報酬算定ルールに則していないもの等について（第一段階の実施）、令和元年度に事業所台帳や受給者台帳等と明らかに不整合があるもの等について（第二段階の実施）、国保連の一次審査において「警告」から、「エラー（返戻）」に移行する対応を実施しました。

令和2年度においては、第一段階及び第二段階でのエラー移行を見送ったもの（請求明細書と実績記録票のサービス提供量の整合性チェックや補足給付にかかる数値の整合性チェック等）について、令和2年11月審査分（10月サービス提供分）より、「警告」から「エラー（返戻）」への移行を行う予定です（第三段階）。

今般、第三段階の実施に向けて、「警告」から「エラー（返戻）」に移行を予定しているエラーコードを別添資料1のとおりお示ししますので、御確認ください。

また、第三段階実施に向けて平成25年4月26日付事務連絡「【障害者総合支援法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 3】障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&Aについて」のNo.4でお示した「主たる事業所サービス種類コード」の設定例について、別添資料2のとおり最新化を行いましたので、あわせてご参照ください。

なお、令和2年5月審査（4月サービス提供分）より国保連の一次審査において、審査内容の拡充に係る新規エラーコードの一覧についても、別添資料3のとおりお示します。

※ 都道府県等におかれましては、事業者に対する説明を行う際に別添資料を活用する等、適正に給付費の請求が行われるよう御指導いただきますようお願いいたします。

【別添資料1】

「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧（令和2年11月審査対応）

【別添資料2】

「主たる事業所サービス種類コード」の設定例について（令和元年10月報酬改定対応版）

【別添資料3】

審査内容の拡充に係る新規エラーコード一覧（令和2年5月審査対応）

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp